

【会員事業者用】**令和7年度税制改正等に関するアンケート調査票**

日本商工会議所

【基本情報】

所属商工会議所	
貴社名	※事業所を特定できる形での外部への公表はいたしません
ご回答者名	
ご回答者の部署	
ご回答者の役職	
連絡先電話番号	
メールアドレス	
業種	製造業 卸売業 小売業 建設業 不動産業 金融業 印刷業 情報通信業 交通運輸業 サービス業 土業 その他（ ）
主な取引形態	B to B / B to C 決算月 月
従業員数 (パート・アルバイト含む)	人 パート・ アルバイトの人数 人
資本金	万円 直近期売上高 万円
直近期の 当期純利益/純損失 (純損失は▲をつけてください)	万円 直近期の 利益剰余金(額) (マイナスは▲をつけてください) 万円

【目次】

I. 足元の経営状況・取り組み	P. 2
1. 物価高に伴う収益状況、価格転嫁の動向	P. 2
2. 現預金・繰越欠損金の動向	P. 2
3. 人手不足に伴うデジタル化・省力化の取り組み状況	P. 3
II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制	P. 4
1. 設備投資減税(中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制等)	P. 4
2. 中小企業防災・減災投資促進税制	P. 6
3. 地域未来投資促進税制	P. 7
4. 「共通データ連携基盤」の活用について(中小企業のDX投資に資する税制)	P. 7
III. わが国のビジネス環境整備等に資する税制	P. 8
1. 中小企業における法人税の軽減税率	P. 8
2. 事業承継税制	P. 8
3. 印紙税	P. 10
4. インボイス制度・電子帳簿保存法	P. 11
5. 企業版ふるさと納税	P. 11
IV. 自由記述	P. 11

I. 足元の経営状況・取り組み

1. 物価高に伴う収益状況、価格転嫁の動向

①資材等の仕入価格やエネルギーコストの上昇による経営への影響について、以下から **1つ選択** してください。

- 大きな影響がある
- 多少は影響がある
- ほとんど影響はない

②価格転嫁の状況について、以下から **1つ選択** してください。

- 全く転嫁できていない → **③へ**
- 一部転嫁できていない → **③へ**
- 全て転嫁できている
- コストが増加していないため転嫁する必要がない

③【②で「全く転嫁できていない」、「一部転嫁できていない」と回答した方に伺います】

価格転嫁ができないことによる収益の圧迫について、どのような対策（検討中含む）をとられていますか。以下から選択してください（**複数回答可**）。

- 新規事業への進出・買収など新たな収益の柱への投資
- 既存事業における新たな販路開拓
- 予定していた設備投資計画の縮小・延期・中止
- 賃上げの見送り・縮小（定期昇給、ベースアップ、賞与等）
- 新たな人材採用や社員の雇用延長（有期契約労働者等）の見送り
- 工場や事務所の新設・移転の縮小・延期・中止・統廃合
- 新製品・新サービスの研究開発の縮小・延期・中止
- 純資産（利益剰余金等）の取り崩し、借入金の増加
- 特に対策はしていない
- その他 具体的な内容（_____）

2. 現預金・繰越欠損金の動向

①貴社における月商に対する現預金の保有割合について、以下から **1つ選択** してください。

- 月商の1カ月分未満
- 月商の1カ月分以上～1.5カ月分未満
- 月商の1.5カ月分以上～2カ月分未満
- 月商の2カ月分以上～3カ月分未満
- 月商の3カ月分以上

②貴社における現預金の額について、5年前（2019年度）と比較して、以下から **1つ選択** してください。

- 増加している → **③④へ**
- 同水準
- 減少している

③ 【②で「増加している」と回答した方に伺います】

現預金を増やした主な手段について、以下から 1つ選択 してください

- 金融機関等からの借り入れ
- 資産の売却
- 利益の積み上げ
- 増資
- その他 具体的な内容 (_____)

④ 【②で「増加している」と回答した方に伺います】

現預金を増やす目的、理由について、以下から選択してください (複数回答可)。

- 設備投資や研究開発、新事業展開を予定しているため
- M&A (買収) を行う、またはいつでもM&A (買収) できるようにするため
- 感染症や自然災害等の有事が発生しても十分な運転資金を確保するため
- 税理士・金融機関等から総資産や月商等に対する一定割合の現預金の保有を勧められたため
- その他 具体的な内容 (_____)
- 特に理由はない

⑤ 貴社における繰越欠損金の状況について、以下から 1つ選択 してください。

- 繰越欠損金がある → ⑥へ
- 繰越欠損金はない (白色申告の場合を含む)

⑥ 【⑤で「繰越欠損金がある」と回答した方に伺います】

繰越欠損金の解消に要する期間について、以下から 1つ選択 してください。

- 1～2期以内
- 2～5期以内
- 5～10期以内
- 10期以上

3. 人手不足に伴うデジタル化・省力化の取り組み状況

① 人手不足による経営への影響について、以下から 1つ選択 してください。

- 大きな影響がある → ②③へ
- 多少は影響がある → ②③へ
- ほとんど影響はない

② 【①で「大きな影響がある」、「多少は影響がある」と回答した方に伺います】

人手不足による具体的な影響について、以下から選択してください (複数回答可)。

- 営業日・営業時間の短縮 (休業日の設定等を含む)
- 営業活動の制約、取捨選択 (営業回り、新規顧客開拓等)
- 受注機会の損失 (人手不足を理由とする受注断念等)
- 工期・納期の遅れ
- 商品・製品・サービスの品質低下
- 既存事業の縮小・見直し (営業所の統廃合、取扱商品の取捨選択等)
- 予定していた事業拡大計画 (新規事業進出を含む) の縮小・延期・中止
- その他 具体的な内容 (_____)

③ 【①で「大きな影響がある」、「多少は影響がある」と回答した方に伺います】

人手不足について、どのような対策（検討中）をとられていますか。以下から選択してください（複数回答可）。

- バックオフィス業務のデジタル化（システム等の導入、ペーパーレス化等）
- 営業・接客・生産業務のデジタル化（システム等の導入、タブレット活用等）
- 業務プロセスの見直しによる効率化
- ロボット活用や高性能な機械設備等への切り替え
- 生成A I（ChatGPT等）の活用（テキスト・音声・画像の生成等）
- 待遇面の改善（賃上げ・福利厚生の実施等）
- 従業員教育を通じた個人の生産性向上
- 外注の拡大
- 特に対策はしていない
- その他 具体的な内容（_____）

II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

1. 設備投資減税

① 今期の設備投資実施予定について、以下から **1つ** 選択してください。

- 前期よりも高い水準で実施予定（実施済み含む） → ②③へ
- 前期と同水準で実施予定（実施済み含む） → ②③へ
- 前期よりも低い水準で実施予定（実施済み含む） → ②③へ
- 現時点では未定
- 設備投資を実施しない・見送る予定

② 【①で「設備投資を実施予定」と回答した方に伺います】 取得する予定の設備を以下から選択してください（複数回答可）。

- 機械装置（重機、旋盤、工場の設備機器 等）
- 工具（測定工具、検査工具、治具、取付工具 等）
- 器具備品（事務机、陳列棚、パソコン 等）
- 建物付属設備（冷暖房設備、照明設備 等）
- ソフトウェア
- 車両（営業用自動車、貨物自動車、車両系建設機械 等）
- 生産拠点・開発拠点（工場、研究所等）
- 事務所・営業所・新店舗
- 研修施設、福利厚生施設（社員寮、企業内保育施設等）
- その他 具体的な内容（_____）

③ 【①で「設備投資を実施予定」と回答した方に伺います】 設備投資を行う目的等について、以下にご記入ください。

（例）人手不足に対応するため●●の作業を自動化するための■■を導入予定 等

④償却資産に係る固定資産税について、貴社の税額を以下にご記入ください（およその金額で差し支えありません）。

【総額】 _____ 万円

- (内訳) 構築物・・・・・ _____ 万円
- 機械及び装置・・・・・ _____ 万円
- 船舶・・・・・ _____ 万円
- 航空機・・・・・ _____ 万円
- 車両及び運搬具・・・・・ _____ 万円
- 工具、器具及び備品・・・・・ _____ 万円

⑤直近3期で利用したことがある設備投資減税を、以下から選択してください（複数回答可）。

- 中小企業経営強化税制（生産性向上設備・A類型）
 - 中小企業経営強化税制（収益力強化設備・B類型）
 - 中小企業経営強化税制（デジタル化設備・C類型）
 - 中小企業経営強化税制（経営資源集約化設備・D類型）
 - 中小企業投資促進税制
 - 償却資産に係る固定資産税の軽減措置（計画に賃上げ表明あり）
 - 償却資産に係る固定資産税の軽減措置（計画に賃上げ表明なし）
 - 利用したことがない
 - その他 具体的な内容（ _____ ）
- } → ⑥⑦へ

<制度の概要>（参考資料P2～4）

- ・中小企業経営強化税制…中小企業等経営強化法の認定を受けた「経営力向上計画」に基づく設備投資について、即時償却または10%の税額控除（資本金3,000万円超の中小企業は7%）
- ・中小企業投資促進税制…一定の機械装置等を取得した場合に、取得価額の30%の特別償却または7%の税額控除（税額控除は資本金3,000万円以下の中小企業のみ）
- ・固定資産税の軽減措置…市町村の認定を受けた先端設備等導入計画に基づく設備投資について、計画中に賃上げ表明をした場合に、一定期間、固定資産税を2/3軽減（賃上げ表明がない場合は1/2軽減）

⑥【⑤で設備投資減税を利用したことが「ある」方に伺います】当該設備投資減税の活用を決めた理由について、以下にご記入ください。

（例）中小企業経営強化税制を利用したかったが、経営力向上計画の認定手続きが税務申告に間に合わなかったため、中小企業投資促進税制を利用。

- ⑦【⑤で設備投資減税を利用したことが「ある」方に伺います】当該設備投資減税を活用して取得した設備（種類・金額等）とその効果について、以下にご記入ください。

（例）旋盤・300万円、工場用照明設備・100万円

投資前に比べ、製造に係る生産性が●%向上した

- ⑧中小企業の生産性向上・成長を後押しするため、様々な設備投資減税が措置されていますが、「利用できなかった」、「制度が複雑である」、「控除率を上げてほしい」等の声も寄せられています。設備投資減税について、改善を求めたい点を以下にご記入ください。

2. 中小企業防災・減災投資促進税制

- ①本社・支店・工場・倉庫等の事業拠点における過去の被災状況（損壊、破損等）について、以下から選択してください（複数回答可）。
- 地震の被害を受けたことがある（津波被害を含む）
 - 風水害の被害を受けたことがある（台風・大雨による浸水、土砂災害等）
 - 大雪の被害を受けたことがある
 - その他自然災害で被害を受けたことがある
 - 被害を受けたことはない

- ②自然災害発生等を想定したBCP（事業継続計画）の策定状況について、以下から1つ選択してください。

- BCPをすでに策定している
- BCPの策定を検討中
- BCPというほどでもないが、対応策を講じている
- BCPというほどでもないが、対応策を検討中
- BCPや対応策は検討していない

- ③自社において防災・減災に関連した設備投資をしたことがある場合、取得した設備の内容（種類、金額等）を以下にご記入ください。

（例）自家発電設備、無停電電源装置（UPS）、止水板、制振・免振装置 等

- ④中小企業防災・減災投資促進税制の利用状況について、以下から 1つ 選択ください。
- () 中小企業防災・減災投資促進税制を利用したことがある
 - () 中小企業防災・減災投資促進税制を知っているが利用したことはない
 - () 中小企業防災・減災投資促進税制を知らない

<制度の概要> (参考資料P5)

- ・中小企業等経営強化法の認定を受けた「事業継続力強化計画」等に基づく設備投資（自家発電設備、耐震・制震・免震装置、無停電電源装置、止水板等）について、取得価額の18%の特別償却（2025年4月1日以降の取得は16%）

- ⑤中小企業防災・減災投資促進税制について、使い勝手の悪い点・改善を求めたい点等がありましたら、以下にご記入ください。

3. 地域未来投資促進税制

- ①地域未来投資促進税制の利用状況について、以下から 1つ 選択してください。
- () 都道府県知事による計画の認定を受け、地域未来投資促進税制を利用した
 - () 都道府県知事による計画の認定を受けたが、税制は利用していない
 - () 地域未来投資促進税制は知っているが、利用したことはない
 - () 地域未来投資促進税制を知らない

<制度の概要> (参考資料P6)

- ・都道府県知事の認定を受けた「地域経済牽引事業計画」等に基づく一定の要件を満たした設備投資について、最大5%の税額控除または50%の特別償却（建物・付属設備・構築物は2%税額控除または20%特別償却）

- ②地域未来投資促進税制について、使い勝手の悪い点・改善を求めたい点等がありましたら、以下にご記入ください。

4. 「共通データ連携基盤」の活用について（中小企業のDX投資に資する税制）

- ①自社のデータを提供するとそれが分析され、自社にメリットのある価値が提供される「共通データ連携基盤」があれば、活用したいですか。以下から 1つ 選択してください。
- () 活用したい・条件によっては活用したい
 - () 活用したくない

<イメージ例> 自社の受発注データを「共通データ連携基盤」に提供すると、同規模・業種のデータと比較・分析してくれる など

- ②上記①について、懸念されるものを、以下から選択してください（複数回答可）。
- () セキュリティ面の懸念がある
 - () 利用するコスト面に懸念がある
 - () 社内の人材が活用できるか懸念がある
 - () データ連携基盤提供者に懸念がある
 - () メリットが見えないことに懸念がある
 - () その他 具体的な内容 (_____)

Ⅲ. わが国のビジネス環境整備等に資する税制

1. 中小法人の法人税の軽減税率

<制度の概要> (参考資料P 7)

現在、中小企業に係る法人税については、原則として年 800 万円以下の所得金額に対して 19% の税率が課せられるところ、15%に軽減する特例が措置されている。中小企業の法人税の軽減税率については、適用期限が 2025 年 3 月末までとなっており、仮に年 800 万円以下の所得に対する法人税率が原則どおりの 19%になった場合、最大 32 万円 (800 万円×4%) の税負担が発生。なお、2023 年 12 月に与党がとりまとめた令和 6 年度税制改正大綱によると、各種減税措置の実効性を高める観点から、法人税については税率の上げも視野に入れた検討が必要と明記された。

仮に年 800 万円以下の所得に対する中小企業の法人税率が原則どおりの 19%になった場合、経営にどのような影響がありますか。当てはまるものについて、以下から **上位 3 つまで** 選択してください。

- 予定していたビジネス拡大 (販路開拓、新規事業展開等) の縮小・延期・中止
- 予定していた設備投資の縮小・延期・中止
- 賃上げの見送り・縮小 (定期昇給、ベースアップ、賞与等)
- 人材採用や社員の雇用延長 (有期契約労働者等) の見送り
- 工場や事務所の新設・移転の縮小・延期・中止・統廃合
- 新製品・サービスの研究開発・展開の縮小・延期・中止
- 利益を確保するための価格転嫁実施
- 純資産 (利益剰余金等) の取り崩し、借入金の増加
- 特に影響はない
- その他 具体的な内容 (_____)

2. 事業承継税制

<制度の概要> (参考資料P 8~11)

自社株を贈与・相続するときの税負担がゼロとなる特例措置。2018 年に創設、10 年間の時限措置 (2027 年 12 月末まで)。特例を受けるためには、2026 年 3 月末までに「特例承継計画」を提出する「事前エントリー」が必要。

① 現経営者のご年齢について、以下から **1 つ** 選択してください。

- 39 歳以下 40 代 50 代 60 代 70 代 80 歳以上

② 後継者について、以下から **1 つ** 選択してください。

- 親族内の後継者がいる → **③④へ** 親族外の後継者がいる (従業員等) → **③④へ**
- 後継者候補はいるが未定 → **③④へ** 後継者はいない

③ **【②で「後継者がいる」「後継者候補がいる」と回答した方に伺います】**

後継者または後継者候補のご年齢について、以下から **1 つ** 選択してください。

- 19 歳以下 20 代 30 代 40 代 50 歳以上

④ **【②で「後継者がいる」「後継者候補がいる」と回答した方に伺います】**

後継者または後継者候補の状況について、以下から **1 つ** 選択してください。

- 在学中
- 自社以外の企業等で就労中
- 自社の社員として就労中 (非役員)
- 自社の役員として就労中
- その他 具体的な内容 (_____)

⑤法人版事業承継税制特例措置（以下、事業承継税制）の利用・検討状況について、以下から 1つ 選択してください。

- 特例承継計画を提出し、相続税の納税猶予を受けている
- 特例承継計画を提出し、贈与税の納税猶予を受けている
- 特例承継計画を提出したが、猶予はまだ受けていない → ⑥へ
- 特例承継計画の提出を検討中 → ⑥⑦へ
- 事業承継税制の利用を検討したものの利用しないことにした → ⑧へ
- 事業承継税制の利用を検討したことが無い

⑥【⑤で「特例承継計画を提出したが、猶予はまだ受けていない」「特例承継計画の提出を検討中」と回答した方に伺います】

特例を活用するための要件の1つに、「後継者について、株式の贈与時まで3年以上役員の地位を有していること」が課されており、実際に承継を行う必要がある適用期限（2027年12月末）に間に合わせるためには、2024年12月末までに後継者が役員に就任する必要があります。これを踏まえ、現在の後継者の役員就任状況について、以下から 1つ 選択してください。

- すでに役員に就任中
- まだ役員に就任していないが、2024年12月末までに就任予定
- 2024年12月末までに就任する目途がついていない

⑦【⑤で「特例承継計画の提出を検討中」と回答した方に伺います】

令和6年度税制改正において、商工会議所の要望活動により、特例承継計画の提出期限が2年延長（2024年3月末→2026年3月末）されました。特例承継計画の提出目途について、以下から 1つ 選択してください。

- もともと計画の検討をしており、期限（2026年3月末）までに提出予定
- 2年延長されたため、これから策定して期限（2026年3月末）までに提出予定
- 特例承継計画を提出する目途がついていない

⑧【⑤で「税制の利用を検討したものの利用しないことにした」と回答した方に伺います】

事業承継税制の利用を検討したものの利用しないと決めた理由について、以下にご記入ください。

⑨現代表者が、代表者になるまで役員（取締役、会計参与、監査役）として就任していた期間について、以下から 1つ 選択してください。

- 創業者であり、創業と同時に代表者になった
- 創業者ではなく、役員に就任せず代表者になった
- 1年未満
- 1年以上2年未満
- 2年以上3年未満
- 3年以上

⑩代表者の交代にあたり、後継者の役員（取締役、会計参与、監査役）経験について、以下から 1つ 選択してください。

- 重要であり、必要だと思う → ⑪へ
- 重要ではないが、できれば必要だと思う → ⑪へ
- 大して重要ではないため、役員経験はなくてもよい → ⑫へ

⑪【⑩で「重要であり、必要だと思う」、「重要ではないが、できれば必要だと思う」と回答した方に伺います】後継者における役員としての経験に関して、最低でも必要と思う就任年数について、以下から**1つ**選択してください。

- 1年未満
- 1年以上2年未満
- 2年以上3年未満
- 3年以上
- 分からない

⑫【⑩で「大して重要ではないため、役員経験はなくてもよい」と回答した方に伺います】次期代表者として後継者に重要なことについて、以下から選択してください（**複数回答可**）

- 入社してからの期間が重要
- 役員かどうかに関わらず、経営幹部としての経験が重要
- 他社での経験や人脈が重要
- 資格（MBA等）が重要
- 決断・判断力、交渉力などのスキルが重要
- 社内外との関係性（次期代表者としてのコンセンサス）が重要
- その他 具体的な内容（_____）

3. 印紙税（参考資料 P. 12）

①印紙税について、貴社の税額（年間合計額）や、主たる課税文書を以下にご記入ください（およその金額で差し支えありません）。

【税 額】約 _____万円

【主たる課税文書】（例）請負契約書など

②貴社における印紙税の課税対象となる契約書等の文書（※）における電子化状況について、以下から**1つ選択**してください。

※不動産の譲渡等の契約書（第1号文書）、請負に係る契約書（第2号文書）等

- 電子化している
- 電子ファイルと紙が併存している
- 紙で対応している
- 該当する取引がない

③契約書等の電子化が進まない要因について、以下にご記入ください。

（例）取引先の意向、業界の慣習、電子化に向けた社内の体制が整わない 等

④印紙税について、具体的な経営への影響やビジネス上の障害（事務負担、コスト負担、貼り忘れ等のリスク等）、その他ご意見等について、以下にご記入ください。

4. インボイス制度・電子帳簿保存法（参考資料 P. 13～15）

昨年 10 月から導入されたインボイス制度や、今年 1 月から義務化された電子取引データの電子保存（改正電子帳簿保存法）について、貴社の対応状況や事務・コスト負担等についてのご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

また、インボイス制度の導入が直接的な原因となって取引先の免税事業者や同業者が倒産・廃業したといった事例がございましたら、お聞かせください。

5. 企業版ふるさと納税（参考資料 P. 17～）

①企業版ふるさと納税（正式名「地方創生応援税制」）の活用状況について、以下から選択してください。

- 活用したことがある（自治体の実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」への寄付） → ②へ
- 活用したことがある（人材派遣型） → ②へ
- 活用したことがない → ③へ

②【①で「活用したことがある」と回答した方に伺います】

活用を決めた理由について、以下から選択してください（複数回答可）

- 法人税の軽減効果が得られるため
- 社会貢献によるイメージアップや認知度向上のため
- 地方公共団体との新たなパートナーシップの構築のため
- 従業員の活躍機会の増加による人材育成のため
- その他 具体的な内容（_____）

③【①で「活用したことがない」と回答した方に伺います】

活用していない理由について、以下から選択してください（複数回答可）

- 税制を知らなかった
- 税制を知っているがメリットを感じなかった
- その他 具体的な内容（_____）

IV. 自由記述

商工会議所の税制改正に関する意見として、盛り込むべきご意見等がございましたら、自由にご記入ください。

～ 調査にご協力いただき、誠にありがとうございました ～

以上